

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	4	子育て支援の充実
-----------	---	-------	-----	---	----------

施策統括部	健康福祉部	関係課	学校教育課、生涯学習課、健康づくり推進課、女性・子ども支援室、人権啓発教育課
施策主管課	子育て支援課		

1 施策の目的と指標

対象	子育て世帯	意図	子育てに思い悩むことが少ない
----	-------	----	----------------

成果指標

名称		単位
A	子育てに関する悩みを抱える世帯の割合[市民アンケート]	%
B	子育てのための経済的支援が充実していると感じる世帯の割合[市民アンケート]	%
C	子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合[市民アンケート]	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること	
A	%	62.0	成り行き値	62.0	62.0	62.0	62.0	○	昨年の熊本地震による心身の負担が増えたと推測されるが、全般的には子育て支援施策の充実により、目標達成したものと考えられる
			目標値	61.5	61.0	60.5	60.0		
			実績値	54.7					
B	%	64.7	成り行き値	64.7	64.7	64.7	64.7	○	平成28年度より、こども医療費の中学生までの拡大(対象2,047人、助成額24,473千円)により、経済的支援が充実したと捉える人が多かったと推測される
			目標値	65.0	65.5	66.0	66.5		
			実績値	77.6					
C	%	35.7	成り行き値	35.7	35.7	35.7	35.7	○	地域子育てサロンや、地域の見守り等の充実、及び相談体制の強化としてH28年度より女性・子ども支援室の充実を図ったことが考えられる
			目標値	35.0	34.5	34.0	33.5		
			実績値	31.6					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト		28年度	29年度	30年度	31年度	
事務事業数		本数	47			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,079,807		
		都道府県支出金	千円	820,482		
		地方債	千円	0		
		その他	千円	490,010		
		繰入金	千円	17,000		
		一般財源	千円	1,700,035		
	事業費計(A)		千円	5,107,334		
	(A)のうち指定経費		千円	4,610,107		
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,486		
	人件費	延べ業務時間	時間	27,963		
人件費計(B)		千円	104,498			
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,211,832			

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・多様な子育て支援サービスの充実を図ります。
- ・子育ての負担感・不安感を解消するための体制の整備を推進します。
- ・子どもたちの心身の健やかな成長の支援を行います。
- ・地域における子育て力の強化を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進します。
- ・企業、事業所は、子育て家庭が子育てと仕事の両立ができるよう、育児休業制度などの支援体制の充実を図ります。
- ・市民は、地域とともに子どもを見守り、育てます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、子育て家庭が、子育てと仕事を両立できるよう、施設の充実を図ります。
- ・市は、子育てに関する各種支援を行います。
- ・市は、子育てに関する相談支援体制の充実を図ります。
- ・市は、子育て支援サービス事業の充実を図ります。
- ・国と県は、企業や事業所等に対して、子育て家庭の親が子育てと仕事の両立ができるような労働条件の整備を図ります。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	<p>子育てに関する悩みを抱える世帯の割合の成り行き値は、現状のまま推移すると考え、平成31年度まで62.0%と設定しました。目標値については、トータル的な子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられることと、B,Cの目標値を達成することを前提に、少しずつ減少するとして平成31年度には60.0%となると設定しました。</p>
B	<p>子育てのための経済的支援が充実していると感じる世帯の割合の成り行き値は、短期的には変わらないと判断して平成31年度まで同水準で推移すると設定しました。目標値は、家庭の経済状況は国の経済状況の影響が大きいことから大幅な好転は見込めないと考えますが、こども医療費の対象範囲を小学6年生から中学3年生まで拡大することを検討しており、拡大を実施することなどで、少しずつ向上するとして平成31年度には66.50%となると設定しました。</p>
C	<p>子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合の成り行き値は、社会情勢を勘案するとあまり変化しないと予想され、平成31年度まで35.7%で推移すると設定しました。目標値は、地域ぐるみの取組を支援することで不安を解消できると考え、平成31年度には33.5%となると設定しました。</p>
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

・子どもの人口は増加傾向にあり、今後も継続することが見込まれます。  
 ・若い世代の離婚の増加により、ひとり親家庭が増加傾向にあります。  
 ・家庭児童相談、児童虐待相談等の児童に関する相談等が増加傾向にあります。  
 ・子どもを産み育てる若い世代の未婚率が、女性、男性ともに、おおむね上昇傾向にあります。  
 ・市の女性の就業率は、全国と比較すると高いレベルにあります。  
 ・市が実施している子育て支援事業の周知度と利用状況は、事業によって差はありますが、周知度は高いものの、利用した割合はそれに比べ低くなっています。その一方、今後の利用意向は利用状況と比べると高くなっています。  
 ・平成27年度から、全国で「子ども・子育て支援新制度」が導入されました。また、市は平成27年3月に、「合志市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

・議会から待機児童解消の対策について一般質問があった。  
 ・保護者から保育所に入所したいが空きがないという声があった。  
 (平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)  
 ・第1期合志市子ども・子育て支援事業計画を着実に進めること。国の法律改正に注目し、柔軟な対応で民間活力を支援すること。  
 ・半数以上の世帯が子育ての経済的負担が大きいと感じている現状に対し、具体的な方策を検討すること。  
 (平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)  
 ・引き続き、行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成28年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「継続して待機児童対策に取り組む。」については、保育園の施設整備を実施し、待機児童の減少に努めた。また、認可外保育園に通う児童の保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き保育料の助成を行った。
- ②「学童保育施設の整備を図るとともに、新たな運営体制づくりに努める。」については、西合志中央小学校の学童保育施設建設に取り組み、学童保育の充実を図った。また、新たな運営体制づくりとして、放課後児童支援員等資質向上研修事業を開始し、新たな運営体制の基礎づくりを行った。
- ③「地域と連携した子育て支援を行なっていく。」については、子育てサロンや子育てサークルなどを通じ、地域と連携して子育て支援に取り組んだ。
- ④「家庭教育の重要性の啓発を行なう。」については、「くまもと家庭教育支援条例」の周知(合志市HP、学校HP、学校便り、のぼり旗等)や「くまもと『親の学び』プログラム」の実施(小中学校並びに保育所等保護者)を通じた啓発活動を行ない、家庭教育の支援を行なった。また、市内認可保育園、幼稚園及び市内小・中学校の子どもの保護者で組織された団体に対して、家庭教育学級活動の支援を行なった。
- ⑤「相談支援体制充実及び関係機関の連携強化を図る。」については、市内の関係団体(民生・児童委員協議会等)の会合で「女性・子ども支援室」の周知を図り、ソーシャルワーカーの相談・支援活動の充実や関係機関等で構成する要保護児童対策・DV防止対策等地域協議会を開催し、相談支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図った。
- ⑥「子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に引き続き取り組む。」について、子ども・子育て支援事業計画に基づく事業実施に取り組んだ。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成28年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、長期休暇児童預かり事業、学童クラブ等障害児受入事業、児童入所施設(助産・母子生活支援施設)措置事業、女性・子ども支援事業、女性・子ども支援事業(まち・ひと・しごと)、保育所入所等措置事業、延長・休日保育助成事業、一時保育委託事業、放課後学童保育事業があげられた。

**【2】施策の課題**

- ・地域における子育て支援の充実が必要です。
- ・子どもと母親の健康の確保と増進が必要です。
- ・子どもの健やかな成長のための教育環境の整備が必要です。
- ・子どもの安全確保と生活環境の整備が必要です。
- ・男女共同参画とワークライフバランスの推進が必要です。
- ・要保護児童等へのきめ細かい対応の推進が必要です。

**5 施策の28年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)**

- ・相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知を図り、市民の利活用を促進する。
- ・引き続き子どもを見守る地域体制づくりを支援していくことが必要。
- ・子どもの安全(犯罪、非行)、教育環境(いじめ等)対策に取り組むことが必要。
- ・引き続き待機児童対策に取り組むことが必要。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)**

- ・引き続き、行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月22日)**

- ・学童クラブ整備事業では小中分離新設校開校を見込み、将来を見据えた柔軟な対応策を取ること
- ・幼稚園・保育園等の建物の耐震化を図り、建物内外の機材の転倒落下防止対策を進めること

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)**

1. 引き続き、相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知を図るとともに、地域のサポーター育成など市民の利活用促進に向けた取り組みを進める。
2. 行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守る体制づくりを支援していく。
3. 「子ども・子育て支援事業計画」に基づく着実な事業実施を行い、待機児童解消、安心・安全な保育の充実のため、施設整備とあわせ、利用者支援事業の充実を図る。
4. 「合志市放課後児童クラブ運営協議会」をさらに活性化し、児童クラブのさらなる質の向上、サービスの均一化に取り組む。
5. 子どもの安全(犯罪・非行)、教育環境(いじめ等)対策に引き続き取り組む。